

経済建設常任委員会会議録

平成27年2月5日(木)
(開会) 10:00
(閉会) 10:27

案 件

1. オートレースの運営について
2. 産業振興について
3. 建設行政について

報告事項

1. H27年度以降のコミュニティバス等の運行について (商工観光課)
2. JR九州の駅営業体制変更について (商工観光課)
3. 明星寺地区採石場周辺市道に関する訴訟概要について (建設総務課)
4. 工事請負変更契約について (都市計画課)
5. 飯塚オートレース場 外向き前売り駐車場入口における車両損傷事故について (事業管理課)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「オートレースの運営について」を議題といたします。「平成25・26年度売上額及び入場者の状況等について」、執行部の説明を許します。

○事業管理課長

それでは、平成26年度飯塚オートの売上額及び入場者数について、提出しております資料に沿って説明いたします。資料1ページの「平成25・26年度売上額及び入場者比較表」をお願いいたします。26年度A欄の下段の小計のところでございますが、開催日数は71日、売上額は8億4444万5000円、1日平均の売上額は1億2175万2700円となっており、前年度B欄の下段、小計のところですが、開催日数72日、売上額は8億5378万6000円、1日平均の売上額は1億2158万3000円でしたので、累計売上額では平成25年度と比較して1億933万5600円の減、1日平均で17万2400円の増となっております。

次に、入場者数は表の右のほう、26年度D欄下段の小計欄でございますが、26年度19万2335人で1日平均は2,708人、25年度が21万5333人で1日平均は2,990人でしたので、累計入場者数は2万2998人の減、1日平均では282人の減となっております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。執行部から、案件に記載の件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

初めに、「H27年度以降のコミュニティバス等の運行について」の報告を求めます。

○商工観光課長

平成27年度以降のコミュニティバス等の運行計画につきまして、お手元に配付しております資料に基づきご報告いたします。平成27年度以降3年間の運行につきましては、予約乗合タクシーとコミュニティバスの併用運行を継続しつつ、中心市街地の利便性や回遊性の向上を目的としまして、新規に「街なか循環バス」の運行を開始いたします。

平成24年度から25年度にかけては、予約乗合タクシーにつきましては利用者数が1.5倍の伸びを見せているものの、コミュニティバスにつきましてはほぼ横ばいとなっておりますことから、利用状況、まちづくり協議会からの要望や利用者アンケートなどを参考にしながら、地域公共交通協議会で協議を重ね、次年度のコミュニティバスの運行につきまして、一部運行ルートの新設やバス停の見直しなどを行っております。

まず、コミュニティバス運行につきまして、路線ごとの変更内容についてご説明いたします。資料1枚目の右側のページ「颯田・飯塚線」についてでございますが、これまでの鯉田公民館バス停を廃止いたしまして、鯉田新町、鯉田駅、川津郵便局のバス停3カ所を新設いたします。

次に、資料2枚目をお願いいたします。左側のページの「庄内・飯塚線」についてでございますが、これまで1日7便の運行を行ってございましたが、乗車人員が皆無であった便については減便をいたしまして、1日6便と見直しを行っております。

次に、右側のページの「筑穂・飯塚線」についてでございますが、高田・津原方面を運行するルートを新設し、1日7便運行のうち午前・午後の各1便、計2便をそちらのルートに回し、それに伴い、桂川駅方面を残り5便で運行するように見直しを行っております。また、まちづくり協議会等のご要望から、筑穂保健福祉総合センター、大分郵便局、吉田、高田、津原橋のバス停5カ所を新設いたします。

続きまして、街なか循環バスの運行についてご報告いたします。資料の3枚目をお願いいたします。街なか循環バスにつきましては、中心市街地活性化推進事業の効果促進事業として実施するもので、「飯塚市中心市街地活性化基本計画」におきまして、「既存の交通体系を補完するため、新たに整備する施設及び既存の拠点施設、公共公益施設、商業施設間を効果的に結ぶ循環型の交通網の整備及び地域公共交通の核である路線バス、鉄道、コミュニティバスとの連携軸としての交通体系の整備を行い、市民の方々の移動手段の確保、街なかの利便性の回復を図る」こととしております。その計画の一環として、市民の交通手段の確保並びに中心市街

地の利便性や回遊性の向上、中心市街地域内を主とした各施設への利用促進や商業施設への誘導を行うことを目的に実施するものでございます。

具体的な運行ルートにつきましては資料の3枚目から4枚目にお示ししておりますが、街なか循環線5便、川島線2便、菰田線2便の計3ルート・9便を月曜日から土曜日まで運行いたします。なお、便数は9便でございますが、菰田線の第1便から街なか循環線の第9便までを1台のバスで順次循環するものでございます。

バス停につきましては、街なか循環線9カ所、川島線15カ所、菰田線16カ所、重複するバス停もございますので、実質25カ所のバス停を設置いたします。

運賃につきましては1回100円で、小学生以下及び障がい者手帳所持者は無料でございます。なお、各運行業者につきましては、2月中に決定予定としております。

以上で、平成27年度以降のコミュニティバス等の運行計画について、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○瀬戸委員

数点お尋ねしたいと思います。今これ、一般予算から持ち出しをしてあると思うんですけど、この変更をするにおいてですね、持ち出し額がふえるとか、予算がふえるということはございますか。

○商工観光課長

全体の予算がふえるということはありません。

○瀬戸委員

それと、イオン、穂波ジャスコさんですかね、が無料バスを走らせてあると思うんですが、それとの関連は、ダブリとかいろんな面が出てきているんじゃないかなと、その辺はどうなんでしょう。

○商工観光課長

一部重複することはございますけども、大きなところで重複するということはございませんので、調整はついております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○明石委員

確認ですけど、今3年間変わらないという形になるんですかね、これでいくと。

○商工観光課長

基本的な部分は変わりませんが、年々で利用状況も踏まえながら、個別に調整、改善をする部分はございます。

○明石委員

今これが全ていいとは私も思っていませんもんで、できるだけ1年ごとに細かい見直しをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(ほかになし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「JR九州の駅営業体制変更について」の報告を求めます。

○商工観光課長

「JR九州の駅営業体制変更について」ご報告いたします。JR九州の駅営業体制変更につきましては、平成27年3月14日より鯉田駅、浦田駅、天道駅の3駅を無人化する方向で、市への通達がJRよりあっております。JR九州は新聞報道にもありますように、2016年

度の株式上場に向けて人件費を圧縮し、赤字の鉄道事業の収支改善を図ることに取り組み、鉄道ネットワークを将来にわたって維持する考えを示されております。無人化につきましては、JR九州全体で30駅程度、筑豊本線では本市3駅を含む6駅程度が無人化されるとのことでございます。

なお、市民の皆様への周知につきましては、1月26日の自治会連合会理事会におきまして、JR九州より経緯、内容についてご説明をさせていただいております。JR九州では当該駅に1カ月前からポスターを掲示し、チラシを置く等の対応をされるとのことでございます。市では、ホームページ及び3月号の市報でお知らせする予定としております。

市としましては、鉄道を含む民間交通事業者に対しまして、恒久的な路線維持等に向け、今後とも要望等を行ってまいりたいと考えております。

以上で、「JR九州の駅営業体制変更について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「明星寺地区採石場周辺市道に関する訴訟概要について」の報告を求めます。

○建設総務課長

明星寺地区採石場周辺市道に関する訴訟概要について報告いたします。平成27年1月15日に予定されていた証人尋問が、ごみ問題を含めた抜本的解決を図る協議を双方の代理人を通じて行うため、本市より裁判所に期日変更の申し出を行い延期となりましたので、報告いたします。

なお、本訴訟に関しては、訴訟代理人弁護士から別紙のとおり「事件処理に関する上申書」が提出されており、道路訴訟問題については、埋立ごみ撤去問題を一体として全面的な解決を図ることが望ましいという内容になっております。

本市としましても、現在訴訟となっている道路通行問題、訴訟外で交渉がされている埋立ごみ撤去問題等、これらを解決するために全ての問題を一体で捉え、和解に向けた協議を行い、解決を図りたいと考えております。それは、訴訟代理人弁護士の上申書にもあるとおり、埋立ごみ撤去問題はごみの撤去及び廃棄物の再処分には極めて多額な費用が必要であること、道路通行問題は第1審判決が下されても、その判決に対する双方の控訴が予想され、また、別に本市に対する損害賠償請求訴訟が提起されることも予想され、解決までには相当長期の期間が必要となると見込まれること、道路問題の判決があったとしても、それが住民の負担を軽減する内容となるかどうか分からないこと、以上のことを考慮すると、どのような判決となるかわからず解決まで長期の時間を費やすよりも、和解に向けた協議のほうが短期間でより踏み込んだ具体的な解決となると考えております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

この問題はですね、私が合併して2期目のときに議員に当選したとき、その以前からですね、地域、業者間に大きな問題があったということで、私が2期目で当選したときに経済建設の委員長をしておりました。それで実際に現地に行ってみようということで、バスを出して現地視察に行きました。実際、道路幅が狭いか、道路幅があるのかというのですね。市の職員と一緒にいったときに、きちっと市の職員はそのときに測ったときに道幅は6メートルあるということで、道路の通行についてはですね、飯塚市としてはどうしてもできないということで、そういうことをいろいろ経過しながらこの裁判に入っていくております。

そうして今ですね、この井上弁護士さんの上申書では、「道路問題とごみ撤去問題の解決は、これを一体として全面的な解決を図ることが望ましいと思料します。」と書いてあります。そしたらですね、この弁護士さんの上申書は道路問題とごみ問題を一体化ということだけに捉えておられると思うんですよ。そして一方ですね、この都市建設部の報告事項の中には、訴訟外で交渉がされている埋立ごみの撤去問題、産業廃棄物処理施設化されることへの住民の心配、これらを解決することには全ての問題を一体で捉え、話し合いによる解決を検討すべきと考えております、とこういう文章が2つに分かれております。一番最初ですね、この住民とのトラブルはコンクリート廃棄物の中間処理業の施設ができるということですね、地域住民の大変な心配があったと聞いております。その中から、こういう道路問題にですね、大きな問題に発展していったと思っております、私はですね。それで、この市の都市建設部の出されております報告事項の説明、これは必ずこの弁護士さんの書いてある、道路問題とごみ撤去問題だけではなく、この産業廃棄物処理施設化されることへの住民の心配、これを一番に考えてですね、早期に和解に私は入って行ってほしいと思っております。そのところは都市建設部長、これできるんですかね。

○都市建設部長

いま質問委員言われるように、ごみの撤去問題と道路の訴訟問題と、当然いま言われる住民の方々が心配といたしますか、もともと訴訟の経緯の中でですね、そういうふうなことも聞き及んでおります。今から協議を具体的にしていってわけですけども、その部分を3つの大きな、いま言います、ごみと道路訴訟と地元で不安に思われている部分、3つの課題を解決するような協議が、今後取り組めるような協議をしていきたいというふうには思っております。当然、今からでございますので、最終的にどういう形で協議が調うのかはちょっとわかりませんが、そういうことを踏まえた中でですね、解決に向けた協議を行っていきたいというふうには思っております。

○平山委員

私はですね、この産業廃棄物処理施設の中止、もう停止ですね、これを含めてやるのが一番の解決方法だと思っております。だから、そういうふうに向けて今から和解のほうに進んでいってほしいと思っております。以上で質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○瀬戸委員

関連ですけどね、いま平山委員がおっしゃたように、中間処理施設、それと土砂搬出ですね。これが非常にその道路問題に絡んだ、大きな、地元の皆さんが大型トラックが出入りするということが一番問題で、今までこういうような紛争になってきたと思うんですけど。今回これだけ見るとですね、ただ、ごみの問題と道路問題と、まあ道路問題にはそういうところを含めた問題で書いてあると思うんですけど、その辺は十分におっしゃったようにですね、いわゆるそういうものがもう完全になくなるのかということが一番心配されていることじゃないかなと思います。その辺をはっきりとさせていただいて話し合いを、和解するなら和解をする、裁判をするなら裁判をするでしょうけど、進めていかないと、これは何も解決にならないということですので、ひとつその辺はよろしく、私のほうからもお願いを申し上げます。以上です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(ほかになし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」の報告を求めます。

○都市計画課長

工事請負変更契約の報告をいたします。お手元に配付しております資料をお願いいたします。穎田排水ポンプ新設（1工区）工事でございますが、原契約金額6359万5800円に300万2400円を増額しまして、変更契約金額を6659万8200円とするものでございます。

その主な理由といたしまして、支持地盤が想定より浅い位置にあったことによります鋼矢板打設延長の減工及び埋戻材を流用土としておりましたけども、埋戻材料としては含水比が高く不適であったため、購入土に変更しております。その残土処理をしたことによる増工、あわせて現地取りつけによります数量の変更によりまして、300万2400円の増額としておるところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚オートレース場 外向き前売り駐車場入口における車両損傷事故について」の報告を求めます。

○事業管理課長

飯塚オートレース場における自動車破損事故について報告いたします。

平成26年12月31日午後3時30分ごろ、外向き前売り発売所駐車場入口で相手方車両が駐車場へ進入する途中で、閉鎖用ロープが自動車の後輪に巻き込み、後部バンパーが全損したものです。事故の原因としましては、事故当時、満車でありましたが、2台分の空きスペースができたため、市警備員がロープを下げ待機中の相手方車両を誘導していたところ、車両の入場途中にロープを上げたため、破損事故が起こったものです。

なお、市警備員、相手方ともに人身傷害はありません。現在、損害賠償について、相手方及び関係課と協議を行っております。

また、再発防止のため、市警備をはじめ警備関係者に注意指導を実施いたしております。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。